

考えてます、
未来のこと。



(公社)全国解体工事業団体連合会会員

一般社団法人
秋田県解体工事業協会

〒010-0922
秋田県秋田市旭北栄町1-49 GOWINビル4階C号
TEL.018-838-6070 FAX.018-838-6071
E-Mail issha.akita-kaitai@cream.plala.or.jp
URL <http://www.akita-kaitai.jp/>

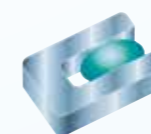


	協会員数
県北支部	13社
鹿角支部	12社
能代・山本支部	10社
中央支部	14社
県南支部	20社

令和4年11月現在

秋田の新たな時代へ、新たな街づくり。

— こどもたちに誇れる「ふるさと」づくりに貢献します —



一般社団法人
秋田県解体工事業協会

私たちは解体工事のエキスパートとして 復興支援のためのさまざまな活動を 推進しています。

平成23年3月11日、東日本大震災という未曾有の自然災害を私たちは目の当たりにしました。

震災発生直後の救援・救助活動や復興作業を進める中で一番必要とされたのは、

私たち専門工事業者の機械力や機動力でした。

当協会では、この大震災で得た教訓から、日頃からの訓練の重要性を改めて認識し、秋田県内消防本部・救助隊と連携した

「大規模災害時における消防本部との合同訓練」を実施しています。

私たち秋田県解体工事業者協会会員は、会員としての誇りを胸に、専門工事業者としての地位確立と健全な発展の推進に努めるとともに、

地域における我々の使命を真剣に考え、いつか起こり得る大震災に備えてまいります。



大規模災害に備えて

消防本部との合同訓練を実施

当協会は秋田県建設産業団体連合会の一員として、秋田県と「災害時における応急対策業務の応援活動に関する協定」を平成19年8月21日に締結、大規模災害発生時には迅速な対応ができるよう地域や消防と合同で、ガレキ撤去・人命救助訓練を行っています。

私たち解体業者は、一般的な建築業者が所有している機械だけでなく、廃棄物を挟み移動させる解体専用機を保有しているため、大規模災害時には必要不可欠です。

今後も解体技術を生かし、人命救助の実践的な合同訓練を実施することで、有事に備えてまいります。



秋田県内各市町村との連携強化

東日本大震災では、宮城県解体工事業者協同組合が地元幹線道路のガレキを撤去し、緊急車両の通行を確保する道路啓開作業に従事しました。組合と県の関係行政機関が毎年合同で大規模地震を想定した訓練を行ってきたことにより、「重機の種類や能力の把握はもとより、顔の見える関係が確立されていたことが大きかった」と言われています。協定は締結すればそれで良いというものではなく、日頃からの連携が実践で実を結ぶことを改めて感じたところでもあります。

当協会でも、各市町村と災害協定締結を進め、定期的に合同訓練を実施、連携強化を図っております。



合同訓練の実施状況

■平成24年度

合同訓練対象者／秋田市消防本部

日時／平成24年11月9日

場所／秋田市 旧横森温泉パルコ

■平成25年度

合同訓練対象者／能代山本広域消防本部、秋田県警機動隊

日時／平成25年11月15日

場所／能代市 旧能代北高等学校

■平成26年度

合同訓練対象者／鹿角広域行政組合消防本部

日時／平成26年11月28日

場所／小坂町 旧小坂町役場

■平成28年度

合同訓練対象者／湯沢雄勝広域市町村圏組合、消防本部

日時／平成28年8月22日

場所／湯沢市 旧湯沢商工高等学校

■平成29年度

合同訓練対象者／秋田市消防本部

日時／平成29年10月4日

場所／秋田市 秋田工業高校

■平成30年度

合同訓練対象者／北秋田消防本部

日時／平成30年10月24日

場所／北秋田市 JA鷹巣町営農指導センター

■令和4年度

合同訓練対象者／横手市消防本部

日時／令和4年9月28日

場所／横手市 旧雄物川庁舎解体工事作業所



解体工事の現状と 未来への活動

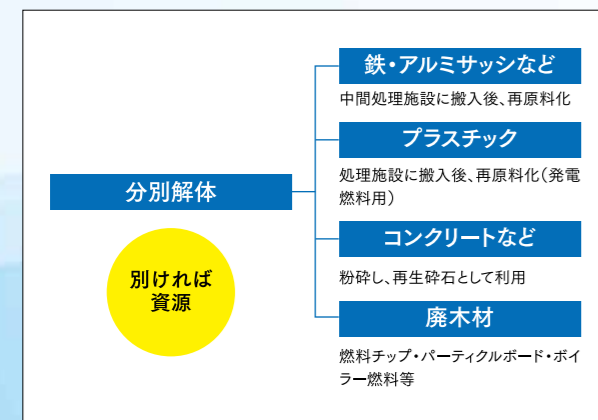
現状

工事の増加と大型化・複雑化

我が国における建築物の耐用年数は、一般的には30～50年と言われています。解体対象物は、鉄筋コンクリート(RC)造、鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造、鉄骨(S)造、木(W)造、あるいはそれらを複合した建築物など、解体工事技術も高度なものが求められています。

解体工事に関する災害の増加

建設業安全衛生年鑑によれば、建設産業全体の死亡災害のうち、解体工事関係のものが1割近くを占めています。また、解体工事中にビルの外壁が敷地外に崩落し通行者等の第三者が災害に巻き込まれる公衆災害も、少なからず発生しています。大型建築物等の解体工事が増加している中で、高度な技術と経験豊富な解体業者が必要とされています。



リサイクルの促進

解体工事から発生する廃棄物は、分別解体すれば資源となります。このため、資源再活用の向上を目指し、県内外の同業者等での情報・技術交流等に努めています。



空き家問題

近年、少子高齢化の進行・県外への転出増加などにより空き家が増加しており、家屋の倒壊、防災・防犯の機能低下、生活環境の悪化など、社会問題化しています。

未来の街づくりのために

レベルアップと人材確保

専門知識を要する「解体工事業」は建設業界における新たな「業種」としての実績も備っており、後継者育成のための若者を対象とした人材確保は緊急の課題です。また、環境負荷の軽減施策には有能な人材育成が不可欠と考えられることから、「解体工事に係わる専門資格制度」の確立が強く望まれています。

高度な技術に 対応するための業種確立

平成26年、国土交通省は、建設業の許可に係る業種区分を40年ぶりに見直し、「とび・土工事業」から分離独立するかたちで「解体工事業」が追加されました。維持更新時代に対応した適正な施工体制の確保のため、解体工事について事故を防ぎ、工事の質を確保するため必要な実務経験や資格のある技術者の配置が求められます。



社会貢献とボランティア活動

私たちの暮らす地域環境を守るため、クリーンアップ活動を積極的に実施しています。また、県内のみならず、各地で起こりうる災害時の早急な復旧を目指し、応援体制を整備しています。

廃棄物・有害物の適正処理

不法投棄を防止するためにはまず川上、すなわち解体工事現場で対策を講じることが必要です。分別解体および当協会会員は、こうした適正分別と処分のノウハウを兼ね備えた解体工事施工士を有した専門業者です。また、解体工事に際しては、多種類の有害物質を含む建材を適切に処理しなければなりません。解体工事の施工者には有害物に関する相当の知識と施工技術が不可欠となっています。



建設リサイクル法に係る 一斉パトロール

地域環境保全のためには法を遵守する必要があります。当協会では、毎年春・秋の2回、建設リサイクル法に係る一斉パトロールに参加し、現場における適切な分別解体や再資源化の徹底、アスベストの飛散防止やフロン類の廃棄時回収など、広範な知識・技術の必要性を再認識する機会を設けています。

確かな施工技術で 資源循環・地域環境保護を。



令和元年6月から、建設業の許可業種として解体工事業が完全施行となりました。
 今後は、若手の技術者の教育と育成が、我々、解体工事業を営む者としての使命であると考えます。
 構造物や建築物の解体工事は増加の一途を辿っており、高度の解体工事施工技術が要求されています。
 そのため当協会会員には、「解体工事施工技士」の資格者が在籍し、現場に常駐しています。
 また、リサイクルの促進、循環型社会形成を目的とした「建設リサイクル法」により、「分別解体」が義務づけられ、
 廃材の再資源化を推進しています。
 当協会では、より地域環境に関わる負荷の低減と保全を図るべく、リサイクルに対する知識向上、的確な施工技術の指導
 および研修・人材の育成などに積極的に取り組み、より一層の社会認知と社会責務を果たすために努めてまいります。



適法・適正な解体をするために

- ◆基本方針…………… 可能な限りの再利用、最終処分量の減量を計るための基本方針の設定
- ◆解体設計図…………… 事前調査の徹底、解体構成物の把握と再生処理施設との連携
- ◆解体方針…………… 解体設計図に基づく計画施工
- ◆処理方針…………… 再利用材、再利用困難材、再利用不能材の決定とその処理方針の設定
- ◆分別と処理…………… 有害物の個別収集、廃棄物ごとのマニフェスト発行
- ◆再生処理施設…………… 各支部、各地域の運搬可能な場所に再生処理施設を設置
- ◆再生材市場確保…………… 循環型社会構築のため、再生材の品質を可能な限り高め利用を促進

協会概要

名称	一般社団法人 秋田県解体工事業協会
設立	平成2年10月24日
会 員	正会員69社 賛助会員14社
代表者	代表理事 小野 雅敏
役 員	理事16名 監事2名
事務局	〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1-49 GOWINビル4階C号 TEL.018-838-6070 FAX.018-838-6071 E-Mail issha.akita-kaitai@cream.plala.or.jp

設立目的 解体工事の施工管理及び施工技術並びに解体工事業の健全な発展と社会的な地位の向上を図り、地域環境の保全と資源循環型社会の構築を推進します。また、大規模災害時の迅速な応援活動等を通して、地域住民の安全確保のため、社会に貢献することを目的としています。

沿革

平成 2年 10月 24日	秋田県建造物解体業協会創立
平成 3年 2月	全国解体工事業団体連合会入会
平成 5年 9月	社団法人全国解体工事業団体連合会法人となる
平成 6年	解体工事施工技士試験開始
平成 9年 2月	中央支部設立 県北支部設立 能代・山本支部設立
平成10年 5月	鹿角支部設立
平成10年 9月	県南支部設立
平成18年 6月	秋田県建設産業団体連合会(建産連)入会
平成19年 8月	秋田県と建産連との間で 「災害時における応急対策業務の応援活動に関する協定」の締結
平成19年12月	不法解体監視委員会の設置
平成20年10月	分別解体工事完了届出書提案・要望を秋田県市町村に対して提出
平成23年 8月	一般社団法人 秋田県建造物解体業協会 設立
平成26年 9月	小坂町と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
平成27年 4月	美郷町と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
平成28年 8月	大館市と「災害時における応急対策への協力に関する協定」の締結
平成28年 9月	北秋田市と「災害時における応急対策への協力に関する協定」の締結
平成28年10月	能代市と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
平成30年 3月	秋田市と「災害時における応急対策への協力に関する協定」の締結
平成30年 8月	藤里町と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
平成30年10月	解体施工技士会発足
平成31年 2月	湯沢市と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
平成31年 3月	大仙市と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
平成31年 3月	横手市と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
令和元年 5月24日	一般社団法人 秋田県解体工事業協会 に協会名称を変更
令和元年 7月	鹿角市と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
令和元年10月	三種町と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
令和元年11月	八峰町と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
令和 3年 9月	羽後町と「災害時における応援協力に関する協定」の締結
令和 4年 9月	仙北市と「災害時における応援協力に関する協定」の締結